

止めよう安倍改憲

自民党 9条改憲案 2つの大問題

安倍首相は「2020年を新しい憲法が施行される年に」と公言。自民党は9条改憲案を示し、参院選では改憲を正面から訴えるとしています。条文案には2つの大問題が…。

① 2項「戦力不保持」が死文化

海外での武力行使が無制限に

条文案では、9条2項（戦力不保持）の後に「前条の規定は…自衛の措置をとることを妨げない」として自衛隊の保持を明記しています。そうなると2項の制約が自衛隊には及ばなくなり、2項は残っても立ち枯れとなり、死文化。海外での無制限の武力行使が可能になってしまいます。



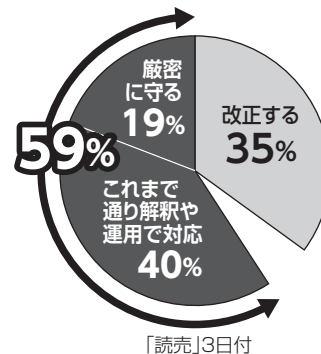
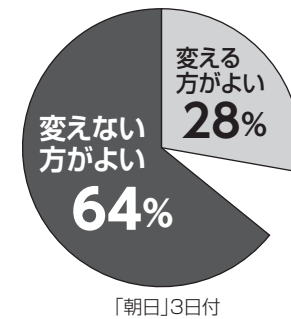
② 自衛隊の行動は無制限に拡大

憲法のしほりから解放される

条文案では、「自衛隊の行動」は「法律で定める」と書いています。これまで政府は、「自衛隊の行動」を憲法との関係で説明し、武力行使を目的にした海外派兵、徴兵制などは「できない」としてきました。

ところがひとたび自衛隊を憲法に明記し、あとは「法律で定める」とすれば、ときの多数党と政府が法律さえ通せば自衛隊の行動を無制限に拡大することが可能になります。

9条について



戦争で領土奪還

丸山暴言問題



「北方領土」の返還をめぐり「戦争しないと」と暴言を吐いた丸山穂高衆院議員（維新の会除名=写真）。同会の松井一郎代表は暴言を「個人の資質」の問題としていますが、維新の政治家の言動を見れば維新の体質が露呈したものです。

■加害を正当化 維新の創始者・橋下徹氏は旧日本軍「慰安婦」について「慰安婦制度が必要なのは誰だってわかる」（13年5月）。世界中から厳しい批判。

■差別を肯定 後に自民党議員となりLGBT（性的少数者）を差別する論文を寄稿して大問題になった杉田水脈衆院議員を最初に国会の送り込んだのも維新。1期目から「男女平等」は「反道徳の妄想だ」（14年10月、衆院本会議）と異様な主張。

致命的弱点

首相が改憲の旗振り



自衛隊記念日観閲式で（18年10月14日）=陸上自衛隊ホームページより

安倍首相が改憲の旗を振れば憲法違反になるが、安倍首相が旗を振らなければことが進まない。ここに安倍改憲の致命的弱点があります。

そもそも首相が改憲を声高に訴えることは憲法尊重義務（憲法99条）に違反し、国家権力をしほる憲法の立憲

主義に反します。萩生田光一自民党幹事長代行は「安倍首相が黙ることで憲法審査会が動くのであればそういうことも考えたい」といいました。安倍改憲の弱さが現れています。

日本共産党